

○職員の新任用に関する条例

平成13年8月30日

条例第2号

浅麓環境施設組合職員の新任用については、小諸市の職員の新任用に関する条例（平成13年小諸市条例第1号）を準用する。

この場合において、同条例第2条の表中「平成13年4月1日」を「平成13年9月1日」と読み替えるものとする。

附 則

この条例は、平成13年9月1日から施行する。